

2025. 12. 8

【毎月勤労統計（25年10月）】

実質賃金マイナス続くも所定内給与は伸び拡大 ～プラス転換は12月、所定内給与の動向を注視～



経済調査部 エコノミスト
藤田 敬史

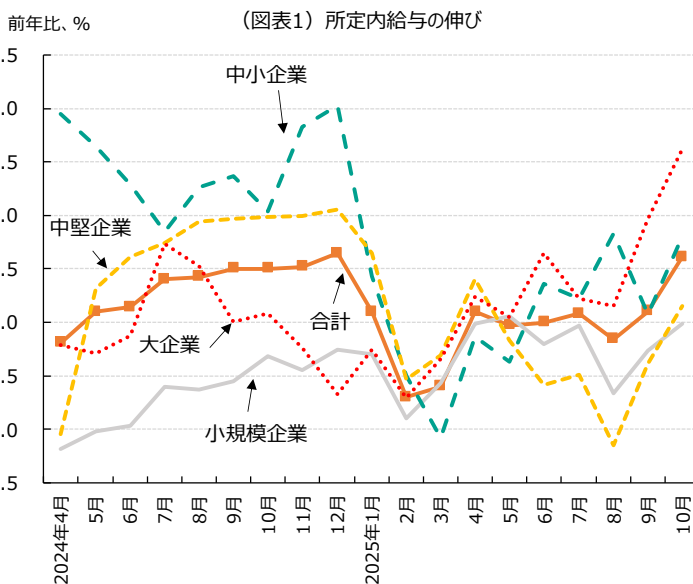
ポイント

- 厚生労働省の10月毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、実質賃金¹は前年同月比▲0.4%（9月：同▲0.7%）とマイナスが続く
- 賃金動向の基調を示す所定内給与の伸びは拡大。規模別では、大企業で春闘の反映が継続する一方、中堅・中小・小規模企業は大企業を下回る推移が続く
- 実質賃金のプラス転換は12月とみるが、その後の基調は小幅なプラスにとどまろう

1. 所定内給与の伸び拡大

10月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、現金給与総額は前年同月比+2.6%（9月：同+2.1%）となった。賃金動向の基調を示す所定内給与が同+2.6%（同+2.0%）に達し、伸び幅は10ヵ月ぶりの大きさとなった。特別給与も同+6.7%（同+3.8%）となったことから、現金給与総額の伸び幅は拡大した。

所定内給与を規模別にみると、大企業（従業員数500人以上）は同+3.6%（同+3.0%）と、2025年春闘の結果を反映して堅調に推移している一方、中堅企業（従業員数100～499人）は同+2.2%（同+1.6%）、中小企業（従業員数30～99人）は同+2.8%（同+2.1%）、および小規模企業（従業員数5～29人）は同+2.0%（同+1.7%）と、大企業を下回る推移が続いている（図表1）。



(出所) 厚労省のデータより明治安田総研作成

2. 実質賃金、プラス転換は12月以降に

10月の実質賃金¹は前年同月比▲0.4%（9月：同▲0.7%）のマイナスとなった。2025年春闘平均賃上げ率は

¹ 計測に使用する消費者物価指数（CPI）について、政府は従来の「持家の帰属家賃を除く総合」ではなく、「総合」を重視する方針を打ち出した（赤沢経済財政・再生相（当時）の会見、2025/5/9）ことから、「総合」で計測

+5.25%（昨年は+5.10%）で着地、ベースアップも+3.70%（昨年は+3.56%）となったが、所定内給与については、9月まで伸びは思いのほか鈍く²、前年同月比+2%程度にとどまっていた。しかし、10月は同+2.6%と伸びが拡大した。賃上げの広がり背景にあるとみるが、今後もこうした動きが継続するか注視したい。また、特別給与については、賞与支給月となる12月の伸び率は前年を下回る³ものの、現金給与総額の伸びを一定程度押し上げそうだ。

物価については、米をはじめとした生鮮除く食料の伸びは鈍化⁴してきており、総合CPIへの寄与度は低下傾向をたどるとみられる。生鮮食品は振れが大きいだが、価格水準が落ち着くと仮定すれば、総合CPIを押し下げる方向で寄与しよう。エネルギーに関しては前年の電気・ガス代の負担軽減策の押し下げ効果（11月：▲0.34⁵）の反動も見込まれるが、その後はガソリン⁵や電気・ガス料金補助⁶復活が押し下げ要因となる見通しである。物価の基調を成す米国型コア（食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合）の伸びは同+1%台半ばで、今後も安定的に推移するとみる。以上の想定のもと、総合CPIは11月まで高止まりが続くが、12月から1月にかけて前年同月比+2%台後半から半ば、2月以降は同+2%台前半での推移を予想する。実質賃金が再びプラスに転換する時期は12月とみるが、その後の基調は小幅なプラスにとどまろう（図表2）。

（図表2）物価と賃金（本系列）

	⇒予想												2026年 1月	2月	3月
	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
物価「総合」 ¹ (①)	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	3.0	2.8	2.6	2.2	2.1
現金給与総額 (②)	1.8	2.7	2.3	2.0	1.4	3.1	3.4	1.3	2.1	2.6	2.6	3.4	2.6	2.6	2.6
実質賃金 (②-①)	▲2.2	▲0.8	▲1.2	▲1.5	▲2.0	▲0.1	0.3	▲1.4	▲0.7	▲0.4	▲0.4	0.6	0.0	0.4	0.5

（出所）厚労省、総務省のデータをもとに明治安田総研作成、予想は明治安田総研。数値の単位は前年同月比（%）

3. 2026年春闘方針正式決定

連合は11月28日の中央委員会で2026年春闘の賃上げ目標を盛りこんだ春闘方針を正式決定した。ベースアップと定期昇給を合わせた賃上げ率は全体で+5%以上と2025年目標を維持し、中小企業についても同様に格差是正分を上乗せした+6%以上とした。また、雇用形態間格差是正をはかるため、最低賃金の引き上げにあわせ短時間勤務の組合員は+7%とする目標を初めて示した。マイナス基調が続く実質賃金については、+1%の上昇軌道に乗せると掲げた。

平均賃上げ率は2024、2025年は2年連続で+5%台となった一方、組合員300人未満の中小企業では2024、2025年とも要求を下回り、それぞれ+4.45%、+4.65%にとどまった。米政権の関税政策などの企業業績への影響や小規模企業の賃上げ疲れなど、今後の動向には留意が必要である。

² 所定内給与の伸びは6月：前年同月比+2.0%、7月：同+2.0%、8月：同+1.9%、9月：同+2.0%

³ 特別給与は、2024年6-7月は前年同期比+12.0%と高い伸びを示した一方、2025年6-7月は同+5.1%にとどまり、特に小規模企業（2024年6-7月：同+20.2%→2025年6-7月：同+4.2%）の失速が顕著

⁴ 米価格については、2025年産米について各地で概算金の引き上げが相次ぎ、取引価格は高止まり傾向にある。農林水産省が11月18日に発表した2025年産米の相対取引価格は10月に37,058円（前年同月比+56%）と、9月の36,895円（同+62.5%）に続き、比較可能な2006年産以降で最高値を更新しており、今後の動向には留意が必要である

⁵ ガソリン税の旧暫定税率は12月31日に廃止、CPI押し下げ効果は▲0.18⁵程度

⁶ 電気・ガス料金補助により1-2月は一般家庭で3,000円程度、3月は1,000円程度の負担減。CPI押し下げ効果は2-3月▲0.75⁶程度（使用月の翌月の統計に反映）と試算され、前年の電気・ガス料金負担軽減策による押し下げ効果（▲0.33⁶）を上回る

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 エコノミスト 藤田 敬史

電話番号：080 2298 8272

e-mail：takafumi.fujita@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所 〒102-0073東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411